

第9節 安全で快適な道づくりを推進する

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会資本であるとともに、災害時における避難や復旧に欠かすことのできない施設です。

本市は古くから京都と奈良を結ぶ交通の要衝として南北の道路は発達していますが、東西方向の道路網が脆弱なため、近鉄京都線の立体交差化とあわせた都市計画道路の早期整備が課題となっています。現在、京都府の府道城陽宇治線久津川交差点改良事業にあわせた北城陽線の整備および塚本深谷線の整備に取り組んでいるところですが、引き続き整備に向けて取り組みを進めていく必要があります。

また、市民生活に密着した道路については、街かど安全対策等整備事業や街かどリフレッシュ事業により、交差点改良や踏切改良など歩道整備、老朽化側溝の改修などを進めています。市道103号線の道路改良事業では、平成23年3月に歩道の拡幅を行いました。今後も生活道路については、バリアフリー化や自転車・歩行者用道路の整備など人にやさしい道づくりに取り組むとともに、「城陽市緑の基本計画」に基づき街路樹の植栽や花壇の設置など道路の緑化を推進していく必要があります。

さらに、幹線道路の円滑な交通網を確保するとともに、生活道路への通過車両の進入を抑制するため、国道24号の慢性的な渋滞解消、国道307号青谷道路の早期完成、府道上狛城陽線の改良、府道城陽宇治線久津川交差点の改良などについては引き続き関係機関に強く要望していく必要があります。また、市民の財産である道路などを効果的、効率的に維持管理していくことが重要であり、利用者である市民と協働した管理体制づくりの取り組みも必要です。

■基本方針

- 近鉄京都線の立体交差化とあわせた都市計画道路の整備により、交通渋滞の緩和と市内の東西方向の円滑な移動の確保とともに、国道・府道の整備、改良の促進をめざします。
- 道路のバリアフリー化や自転車・歩行者用道路の整備、コミュニティ道路の整備、街路樹の植栽などの推進とともに、計画的な維持管理により、安全で快適な道づくりをめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値 (平成22年度)	5年後の目標 (平成28年度)	めざすべき 目標
側溝改修率（道路延長）	側溝改修済／側溝改修対象延長	%	49.9	63	100
都市計画道路整備率	(改修済+概成済(計画幅員の2/3以上の幅員が確保された道路))／都市計画決定道路延長	%	42.2	50	100
道路の利便性・安全性に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	37.8	50	100
歩道の利便性・安全性に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	28.2	52	100

■主な施策の展開

(1) 幹線道路の整備

円滑で快適な交通網の確立のために都市計画道路北城陽線の整備や、塚本深谷線の整備を含む周辺踏切の統廃合や久津川7号踏切を含む市道201号線などの周辺道路のネットワーク整備を推進します。また、国道307号青谷道路・府道城陽宇治線久津川交差点改良事業の早期完成、府道上狛城陽線とバイパスの整備、さらに、国道24号の4車線化などの渋滞緩和対策と（仮称）宇治木津線の早期建設についても関係機関に要望するとともに、早期整備に努めます。

利便性向上などのため、都市計画道路の整備とあわせた近鉄連続立体交差化事業を関係機関に要望していきます。

(2) 生活道路の整備

日常生活に密着した安全で快適な生活道路の整備に努め、障がい者、高齢者など交通弱者を含め歩行者の安全確保については、街かど安全対策等整備事業などにより、歩道整備や隅切りの改良、踏切の改良を行い、バリアフリー化に努めます。

(3) 道路の適切な維持管理

道路の安全性、快適性を確保するため、事故の発生する恐れが高い箇所を優先的に整備していくとともに、市民と協働して道路の適切な維持管理に努めます。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

市民の役割（例示）

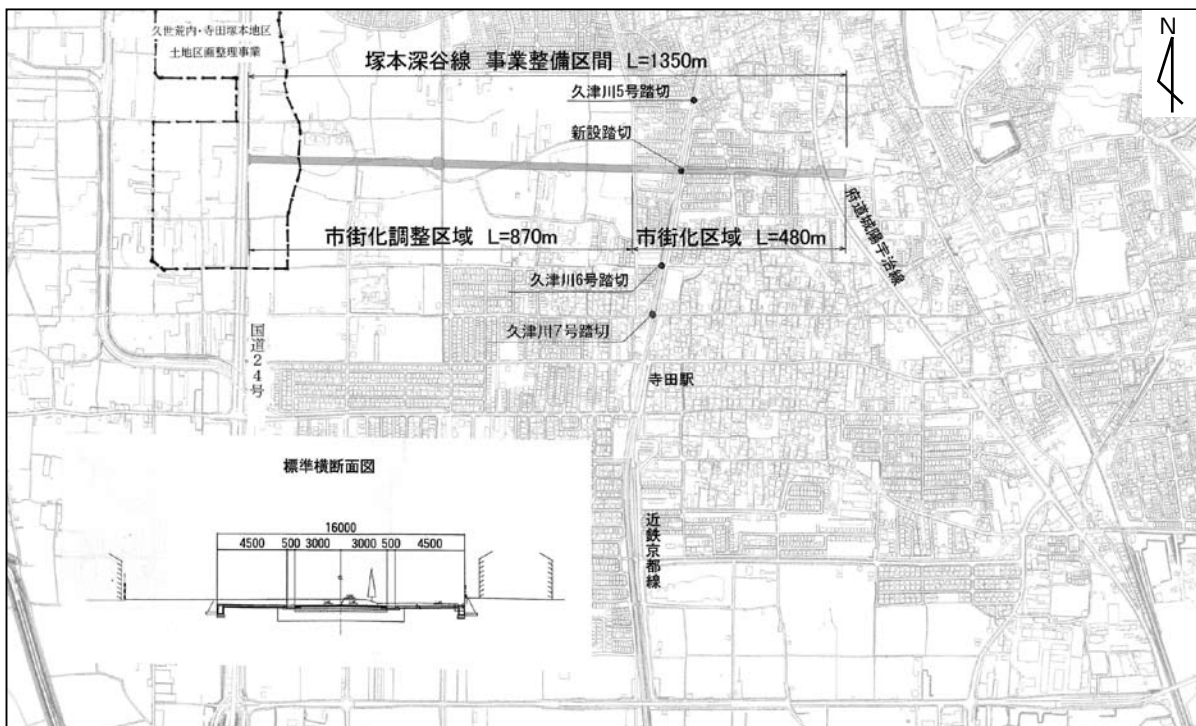
- 道路の清掃、除草などの維持管理に協力する。
- 効率的・効果的な道路施設の維持管理を進めるため、道路などの損傷状況についての情報を提供する。
- 道路整備の計画・事業実施に協力する。

■PR施策

○塚本深谷線整備事業

本市の東西路線の交通分散化を図り、円滑な交通および安全・利便性を高めるため、幹線道路網の整備を行っています。

府道城陽宇治線から国道24号の間の整備を進めている都市計画道路塚本深谷線については、平成24年度からは市街化調整区間についても着手し、平成26年の供用開始をめざしています。



【塚本深谷線整備事業の位置図】